

## 自然災害等発生時のハートプラザみその施設利用に関するご案内

ハートプラザみそのに避難所が開設された場合、伊勢市に暴風警報、その他特別警報が発表された場合、天災その他の事由により指定管理者が施設の利用継続が困難と判断した場合は、その時刻をもってホール及び全室の利用を停止させていただきます。

各室利用の再開は、避難所の閉所及び警報解除後、職員による施設利用の安全が確認された後とさせていただきます。（避難所開設に関する案内等は、伊勢市のホームページや行政放送等で広報されますのでご確認ください）

施設利用者、避難者の安全確保の観点から、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、前納された貸室利用料の還付等については、下記のとおりとさせていただきますので、予めご留意の上、ご利用ください。

### 記

1. 利用前の場合  
後日、全額還付。
2. 「午前」・「午後」・「夜間」の単区分利用の利用途中で、避難所開設時までに終了できない場合  
後日、全額還付。
3. 「全日」・「午前と午後」・「午後と夜間」等の連続した利用の利用途中の場合  
後日、利用中及び利用できなかった区分（午前・午後・夜間）の料金を還付。

※取消し（還付）の書類手続きは、施設職員が代行させていただく場合がございます

以上

各室利用可否状況等についてのご確認は、ハートプラザみその（0596-22-6602）までお問い合わせください（避難所に関するお問い合わせにはお答えできません）。

令和7年9月1日 伊勢市ハートプラザみその